



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

令和2年7月31日
復興庁

全国の避難者数

各地方公共団体の協力を得て、東日本大震災による避難者の所在都道府県別・所在施設別の数（令和2年7月9日現在）を把握しましたので、以下の通り公表します。

- ① 全国の避難者数は、約4万3千人
- ② 全国47都道府県、944の市区町村に所在

別紙1：所在都道府県別の避難者数【概要】

別紙2：所在都道府県別の避難者数【一覧】

本件連絡先：復興庁 被災者支援班

栗原・濱田

TEL：03-6328-0271

所在都道府県別の避難者数(令和2年7月9日現在) 【概要】
 (下段のカッコ書きは、前回(令和2年4月9日現在)からの増減数)

(単位:人、団体数)

所在 都道府県	施設別			計	(前回 との差)	所在 市区町村数	
	A 応急仮設住宅等 及びそれ以外の 賃貸住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等				
北海道	1,002	445	5	1,452	(- 9)	60	
東北	岩手県	321	821	3	1,145	(- 222)	(※1) 25
	宮城県	27	1,256	8	1,291	(- 44)	(※1) 27
	福島県	1,027	(※2) 6,528	—	7,555	(- 331)	(※1) 24
	上記三県 以外の県	2,589	2,059	23	4,671	(- 85)	86
	合計	3,964	10,664	34	14,662	(- 682)	162
関東	9,837	9,824	152	19,813	(- 344)	339	
東海・北陸	1,305	357	1	1,663	(- 21)	93	
近畿	1,228	1,076	1	2,305	(- 30)	97	
中国	883	550	3	1,436	(- 6)	47	
四国	94	48	0	142	(- 33)	25	
九州・沖縄	1,262	450	2	1,714	(- 34)	121	
合計	19,575 (- 884)	23,414 (- 264)	198 (- 11)	43,187	(- 1,159)	944 (- 12)	

(※1) 当該欄の数値以外に、避難者が所在する市区町村があり得る場合を示している。

(※2) 福島県のB欄には親戚・知人宅のほか、施設・病院、県の借上げでない住宅、社宅等への避難者数が含まれている。

(注1) 自県外への避難者数は、福島県から29,706人、宮城県から3,841人、岩手県から944人となっている。

(注2) 応急仮設住宅等とは、災害救助法に基づき供与される建設型仮設住宅、借上型仮設住宅等であり、それ以外の賃貸住宅等とは、民間賃貸住宅、公営住宅等である。

所在都道府県別の避難者数(令和2年7月9日現在) 【一覽】
 (下段のカッコ書きは、前回(令和2年4月9日現在)からの増減数)

(単位:人、団体数)

所在 都道府県	施設別			計	所在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
1 北海道	1,002 (0)	445 (- 7)	5 (- 2)	1,452 (- 9)	60 (- 1)
2 青森県	36 (+ 1)	209 (- 2)	3 (0)	248 (- 1)	16 (0)
3 岩手県	321 (- 220)	821 (- 2)	3 (0)	1,145 (- 222)	(※1) 25 (0)
4 宮城県	27 (- 45)	1,256 (+ 1)	8 (0)	1,291 (- 44)	(※1) 27 (- 1)
5 秋田県	205 (- 3)	291 (- 3)	0 (0)	496 (- 6)	17 (0)
6 山形県	899 (- 39)	712 (+ 3)	12 (- 1)	1,623 (- 37)	29 (0)
7 福島県	1,027 (- 138)	(※2) 6,528 (- 193)	—	7,555 (- 331)	(※1) 24 (0)
8 茨城県	1,516 (- 37)	1,642 (0)	39 (0)	3,197 (- 37)	37 (0)
9 栃木県	2,081 (- 3)	763 (- 2)	12 (0)	2,856 (- 5)	24 (0)
10 群馬県	435 (- 2)	325 (+ 7)	6 (- 6)	766 (- 1)	24 (+ 1)
11 埼玉県	1,160 (- 5)	1,823 (- 4)	26 (0)	3,009 (- 9)	56 (0)
12 千葉県	1,046 (- 38)	1,366 (- 5)	22 (- 1)	2,434 (- 44)	41 (- 3)
13 東京都	2,291 (- 233)	1,512 (- 2)	33 (0)	3,836 (- 235)	51 (0)
14 神奈川県	49 (- 7)	1,848 (+ 4)	13 (0)	1,910 (- 3)	25 (0)
15 新潟県	1,449 (- 43)	847 (+ 2)	8 (0)	2,304 (- 41)	24 (0)
16 富山県	47 (- 1)	75 (- 1)	0 (0)	122 (- 2)	6 (0)

所 在 都道府県	施設別			計	所 在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
17 石川県	87 (- 1)	56 (+ 1)	1 (- 1)	144 (- 1)	9 (0)
18 福井県	160 (0)	23 (0)	0 (0)	183 (0)	9 (0)
19 山梨県	422 (+ 8)	113 (- 9)	0 (0)	535 (- 1)	18 (0)
20 長野県	479 (- 6)	213 (- 1)	1 (0)	693 (- 7)	32 (0)
21 岐阜県	121 (- 4)	74 (0)	0 (0)	195 (- 4)	22 (+ 1)
22 静岡県	358 (+ 1)	219 (- 3)	0 (0)	577 (- 2)	31 (0)
23 愛知県	772 (- 2)	87 (- 2)	0 (0)	859 (- 4)	41 (0)
24 三重県	278 (- 10)	65 (0)	0 (0)	343 (- 10)	15 (0)
25 滋賀県	86 (- 4)	70 (+ 4)	0 (0)	156 (0)	11 (0)
26 京都府	2 (0)	355 (- 1)	0 (0)	357 (- 1)	14 (0)
27 大阪府	411 (+ 18)	306 (- 39)	1 (0)	718 (- 21)	22 (- 2)
28 兵庫県	473 (- 4)	280 (- 4)	0 (0)	753 (- 8)	22 (0)
29 奈良県	62 (0)	24 (0)	0 (0)	86 (0)	12 (0)
30 和歌山県	34 (0)	18 (0)	0 (0)	52 (0)	7 (0)
31 鳥取県	43 (- 1)	32 (0)	0 (0)	75 (- 1)	3 (0)
32 島根県	44 (- 3)	5 (0)	2 (0)	51 (- 3)	6 (0)
33 岡山県	614 (- 1)	328 (0)	0 (0)	942 (- 1)	17 (0)

所 在 都道府県	施設別			計	所 在 市区町村数
	A 応急仮設住宅等及 びそれ以外の賃貸 住宅等	B 親族・ 知人宅等	C 病院等		
34 広島県	124 (0)	167 (- 1)	1 (0)	292 (- 1)	12 (- 1)
35 山口県	58 (0)	18 (0)	0 (0)	76 (0)	9 (0)
36 徳島県	13 (- 10)	1 (- 11)	0 (0)	14 (- 21)	5 (- 5)
37 香川県	38 (- 12)	9 (0)	0 (0)	47 (- 12)	6 (0)
38 愛媛県	34 (0)	14 (0)	0 (0)	48 (0)	5 (0)
39 高知県	9 (0)	24 (0)	0 (0)	33 (0)	9 (0)
40 福岡県	439 (- 1)	144 (0)	0 (0)	583 (- 1)	33 (0)
41 佐賀県	80 (- 2)	26 (0)	0 (0)	106 (- 2)	9 (0)
42 長崎県	43 (- 1)	21 (0)	0 (0)	64 (- 1)	7 (0)
43 熊本県	220 (+ 1)	47 (- 1)	0 (0)	267 (0)	14 (0)
44 大分県	113 (- 11)	4 (0)	2 (0)	119 (- 11)	12 (- 1)
45 宮崎県	111 (0)	133 (0)	0 (0)	244 (0)	10 (0)
46 鹿児島県	61 (- 1)	49 (- 2)	0 (0)	110 (- 3)	14 (0)
47 沖縄県	195 (- 25)	26 (+ 9)	0 (0)	221 (- 16)	22 (0)
合 計	19,575 (- 884)	23,414 (- 264)	198 (- 11)	43,187 (- 1,159)	944 (- 12)

- (※1) 当該欄の数値以外に、避難者が所在する市区町村があり得る場合を示している。
(※2) 福島県のB欄には親戚・知人宅のほか、施設・病院、県の借上げでない住宅、社宅等への避難者数が含まれている。

- (注1) 自県外への避難者数は、福島県から29,706人、宮城県から3,841人、岩手県から944人となっている。
(注2) 応急仮設住宅等とは、災害救助法に基づき供与される建設型仮設住宅、借上型仮設住宅等であり、それ以外の賃貸住宅等とは、民間賃貸住宅、公営住宅等である。